

宣言日 令和5年9月20日



事業場名

株式会社丸徳建設

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は事業主として、安全意識を持ち労働災害ゼロの実現を目指した職場づくりを進めます

1. 作業開始前のKY活動の実施
2. 作業員の安全管理の徹底
3. 安全教育の実施
4. 作業現場の安全パトロールの実施

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、安全意識を持ち不安全行動を行わない労働災害ゼロの実現を目指します

1. 作業開始前の安全確認の実施
2. 体調管理の徹底
3. 安全教育の参加
4. 作業現場内の清掃安全確認

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。